

### 児童扶養手当などの 現況届をお忘れなく

児童扶養手当・愛知県遺児手当・田原市遺児手当を受給されている方は、毎年、現況届・所得状況届の届出が必要です。この届出は8月分（12月支払）以降も引き続き手当を受給できるかどうかを審査するためのもので、届出がない場合、受給資格があつても手当を受給することができなくなることがあります。



該当される方には、8月初めに通知書を送付していますので、詳しくは通知をご覧ください。

▼受付期間 8月31日（火）まで（土日曜日を除く午前8時30分～午後5時）  
▼受付場所 ①田原・赤羽根地区／市役所子育て支援課 ②渥美地区／渥美支所市民生活課

### ◆父子家庭へも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

### 家族介護者交流会

開催日時	教室内容
8月31日（火）13:00～15:00	口腔ケアについて
9月28日（火）13:00～15:00	かいせん 疥癬について
10月26日（火）13:00～15:00	介護保険施設の紹介
11月30日（火）13:00～15:00	肺炎・インフルエンザ（感染症）について
12月28日（火）11:00～13:30	認知症について

ご家庭で介護に携わっている方々の交流会を開催します。

### 家族介護交流会を開催

受給するためには、申請（認定請求）が必要です。11月30日（火）までに忘れずに申請をしてください。期限を過ぎると申請の翌月からの支給になります。  
申請要件や申請に必要なものなどは、申請者によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。  
▼子育て支援課  
☎23局3513 FAX23局3545

介護の苦勞や不安、分からないことなど、皆さんで話し合い、相談する場です。お気軽にご参加ください。

▼開催日時／教室内容 表のとおり  
▼場所 渥美福寿園 ▼内容 教室、座談会 ▼申し込み 開催日の3日前までに電話にて

◎申し込み先

▼渥美福寿園 ☎34局6688

▼福祉課

☎23局3217 FAX23局3545

## 税

### 市税の休日収納窓口を開設

平日に納税することが困難な方のため、休日収納窓口を開設します。



▼日時 8月29日（日）午前8時30分～午後5時 ▼場所 市役所南庁舎1階ロビー ▼業務内容 市税の収納、市税等口座振替申込書の受付

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

### 個人事業税第一期分の 納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日（火）です

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、最寄りの金融機関またはコンビニエンスストア（納付金額が30万円以下のものに限る）、県税事務所へ納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、口座を開設している金融機関で手続きをしてください。

※手続きの時期により、第二期分からの取り扱いとなる場合があります。

▼東三河県税事務所

☎（0532）54局5111

http://www.pref.aichi.jp/zeimu/

### 田原市総合防災訓練

8月28日（土）

<少雨決行>

■時間  
午前6時～8時

■場所  
神戸運動公園

▶防災対策課

☎23局3548 FAX23局0180

